

小川右善 さん（社民党）の回答

1 男女平等社会の実現について

男女平等参画、性教育などの推進を阻害する動きが強まっている現状、ジェンダーに対する攻撃の増など男女平等を否定する動きが激化している。男女平等の社会、人間中心の社会をつくるために、平和と人権、平等のために「基本法」の推進を積極的に取り組みたい。

2 ドメスティック・バイオレンス (DV) について

DV は女性や子どもに対する人権侵害の究極の形態ですから、女性や子どもの人格を認めず所有者として支配する手段で加害者個人の資質だけでなく社会全体の男女の不平等な人間関係を問題とすべき。DV からの解放の一步は女性、子ども、迅速確実に安全に踏み出せる支援策が急務。

3 ひとり親家庭の支援について

すべての子どもに充分保障する「子育てを社会全体で支える環境」、共働き、事実婚、シングルマザー、独身など女性の生き方を保障する社会をつくるため、経済的支援を拡充する。利用しやすい保育所サービスの整備。義務教育までの児童医療費無料化などの充実をはかるべきである。

4 介護保険制度について

真に高齢者の自立と社会参加を支援する「介護の社会化」「利用者の自己決定」にもとづく制度の原点に立ち戻り制度の見直しをします。介護給付費の国庫負担引き上げ、介護施設の必要数の確保と介護従事者の働く条件を改善します。

5 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について

性に無知なまま育つのは危険です。性感染症や安易な中絶は女性のからだを傷つける。公教育の場で性をタブー視する動きが強って教科書から性交や妊娠、出産、出産に関する記述は消えようとするのは性知識を身につけることを排除するもの。私は女性のからだに関する法律を成立したい。

6 憲法「改正」問題について

「平和なくして人権なし」これが私の信条です。戦後 60 年間、日本を支えてきた基本的なものが日本国憲法です。男女平等の理念を変えてはならない。憲法「改正」は許しません。

7 その他、男女平等・人権の問題についてご意見があれば自由にお書きください。

男女平等に共に生きる社会をつくるのが政治の役割。格差は人権の否定につながる。人間らしい働き方。人々の生活を底支える福祉がますます大切です。男女共に担う社会は男性にとっても生きやすい社会です。